

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
さいたま市	さいたま市	平成 2 5 年度～令和元年度	平成 2 5 年度～令和元年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目標※2	
排出量	事業系 総排出量	108,809t	88,540t (-18.6%)	100,760t (-7.40%)	40%
	1事業所当たりの排出量	2.4t	2.0t (-16.7%)	2.1t (-12.5%)	70%
	生活系 総排出量	305,659t	279,521t (-8.6%)	307,434t (0.58%)	-7%
	1人当たりの排出量	549g/人・日	498g/人・日 (-9.3%)	528g/人・日 (-3.83%)	42%
合計 事業系生活系総排出量合計	414,468t	368,061t (-11.2%)	408,194t (-1.51%)	14%	
再生利用量	直接資源化量	61,955t (14.9%)	62,064t (16.9%)	53,086t (13.01%)	-101%
	総資源化量	95,753t (23.1%)	102,174t (27.8%)	100,520 t (24.0%)	20%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	76,165MWh	123,192MWh	136,037MWh	127%
最終処分量	埋立最終処分量	31,302t (7.6%)	20,856t (5.7%)	11,912t (2.92%)	246%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目標※3	
総人口	1,241,010 人	1,143,600 人	1,327,691 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,043,165 人	1,110,803 人	1,216,827 人	110%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	84.1%	97.1%	91.6%	58%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	957 人	980 人	905 人	92%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1%	0.1%	0.1%	100%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	41,624 人	21,892 人	49,632 人	227%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.3%	1.9%	3.7%	-29%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	155,264 人	9,925 人	60,327 人	608%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度における数値目標の達成状況によっては、計画後期において、市民意見等を勘案しつつ、家庭系ごみの有料化について再検討する。 ・事業系ごみについては、ごみ処理コストの情報提供を行い、適正な処理手数料について検討を行う。 	H25~R1	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、廃棄物減量等推進審議会において、家庭系ごみの有料化について検討した結果、他の減量施策を優先し、第4次計画の後期（令和5年～令和9年）に再検討することとした。 ・事業系ごみの処理コストは毎年度一般廃棄物会計基準に基づいた算出を行い、庁内への情報共有をしている。適正な処理手数料については第4次計画の見直しに合わせ、検討することとした。
	12	環境教育と啓発活動による意識改革の推進	さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の推進 ・NPO・ボランティア団体等のネットワーク作り ・PR事業の推進 	H25~R1	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校の児童・生徒を対象とした「さいたま市環境保全標語・ポスター作品コンクール」を実施した。 ・市有施設、事業者等の連携により環境拠点施設のネットワークを構築した。 ・環境保全活動に関する情報交換や環境教育の場を創出する環境フォーラムを開催した。 ・市内小学校を対象とした「さいたま市こどもエコ検定」を実施した。 ・出前講座、親子リサイク

					ル施設見学会を実施した。 ・ 市民団体（さいたま環境美化会議）と連携してごみ減量の PR 活動を行った
13	ごみの発生を抑制する活動の推進	さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での発生・排出抑制 ・ 事業所での発生・排出抑制 ・ 庁舎等市の施設での発生抑制 	H25~R1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での生ごみの水切り、雑がみの分別の啓発をチラシの配布などで継続して実施してきた。 ・ 新規開業事業所等への適正処理やリサイクルの推進を啓発するダイレクトメールを発送した。 ・ 文書等の電子化を進めることで紙の使用を抑制した。
14	再使用及び再生品利用の推進	さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再使用の促進 ・ 再生品利用の推進 	H25~R1	<ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル品展示販売会、再利用可能な繊維類の売却、びんの売却などを実施した。 ・ グリーン購入品調達の推進、再生紙を使用したコピー用紙等の利用などを推進した。
15	市民が進めるリサイクル	さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民による自主的な資源回収を促進 ・ リサイクル関連情報を提供 	H25~R1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体資源回収運動補助事業を継続した結果、実施団体数が 439 団体（H25）から 469 団体（R1）に増加した。 ・ 毎年発行している「さいちゃんの環境通信」、「家庭ごみの出し方マニュアル」において最新のリサイクルに関する情報などを市民に周知した。
16	事業者が進めるリサイクル	さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排出者責任に基づく資源回収等の促進 ・ 事業系資源物のリサイクルシステムの推進 	H25~R1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業系紙ごみについては N P O 法人への委託により、紙ごみ回収を推進し、木くずについては資源化事業

					者を案内することで、資源化量を増加させた。 ・事業系紙ごみについては、NPO法人へ運営委託する市指定リサイクル施設へ搬入する手数料を清掃センターの処理手数料よりも安価に設定しているため、リサイクルの推進につながっている。	
	17	行政が進めるリサイクル	さいたま市	・市による資源回収事業の推進 ・市施設等での資源回収等の推進 ・小型家電等の新たな資源品目への対応検討	H25~R1	・引き続き10区で統一した資源収集を実施した。 ・平成26年から小型家電リサイクルを実施した。
	18	助成制度の推進	さいたま市	・団体資源回収補助事業 ・生ごみ処理容器補助事業	H25~R1	・自治会、マンション管理組合、PTA、各種団体が実施する資源回収運動の実績に合わせて補助している。 ・継続的に生ごみの処理容器等の購入者に対してその費用の一部を補助している。
	19	2R対策 (リデュース・リユース)	さいたま市	・九都県市共同による減量化・再資源化促進事業や啓発活動の実施	H25~R1	・九都県市共同による容器包装削減のためのプレゼントキャンペーンを行った
	20	生活排水対策	さいたま市	・家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、啓発活動等に努める。	H25~R1	くみ取り世帯や単独処理浄化槽設置世帯に対して補助金制度を利用した合併処理浄化槽への転換を推進した。
処理体制の構築、変更に関するもの	22	効率的な資源回収の推進	さいたま市	・資源収集体制について検討を行う。	H25~R1	・引き続き10区で統一した資源収集を実施した
処理施設の整備に関するもの	1	さいたま市リサイクルセンター施設整備	さいたま市	・鈴谷清掃工場の老朽化及び資源物の増加に伴う処理能力の不足を補うための施設整備	H25~H26	高効率ごみ発電施設と一体で新クリーンセンター（桜環境センター）を整備し、平

の						成27年4月から供用開始した。(91t/5h)
	2	さいたま市高効率ごみ発電施設整備	さいたま市	・クリーンセンター与野の代替、クリーンセンター大崎第一工場及び岩槻環境センターの老朽化に対応し、効率的な熱回収を可能とし、焼却施設の地域偏在を解決するための施設整備	H25~H26	リサイクルセンターと一体で高効率ごみ発電施設として新クリーンセンター（桜環境センター）を整備し、平成27年4月から供用開始した。(8,500kW)
	3	さいたま市リサイクルセンター施設整備	さいたま市	・東部リサイクルセンターの老朽化に対応し処理の効率化を図るための施設整備	R2~R6 (3次)	高効率ごみ発電施設と一体でサーマルエネルギーセンター整備事業として令和2年9月に事業に着手した。(令和7年4月1日供用開始予定、施設規模49t/5h)
	4	さいたま市高効率ごみ発電施設整備	さいたま市	・東部環境センター及び西部環境センターの老朽化に対応し、効率的な熱回収を可能とするための施設整備	R2~R8 (3次)	リサイクルセンターと一体でサーマルエネルギーセンター整備事業として令和2年9月に事業に着手した。(令和7年4月1日供用開始予定)
	5	浄化槽設置整備	さいたま市	・生活排水による公共水域の汚濁を軽減するため、浄化槽整備区域における個人設置型の合併処理浄化槽の設置を進める	H25~R1	H25：11基 H26：18基 H27：22基 H28：25基 H29：23基 H30：23基 H31：25基 合計：147基
	6	さいたま市一般廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	さいたま市	・クリーンセンター大崎第二工場の老朽化に対応し、延命化計画に基づき施設の基幹的設備を改良し、あわせてエネルギー消費に伴い排出される二酸化炭素の量を削減し、適正かつ効率的な施設の整備を行う	R3~R5 (3次)	令和3年度よりクリーンセンター大崎基幹的設備改良工事を実施予定。
施設整備に係る計画支援に	61	3、4の計画支援	さいたま市	・さいたま市一般廃棄物処理施設整備(事業番号3・4)に係る条例環境影響評価	H25~R2 (3次)	サーマルエネルギー整備事業に係る環境影響評価書を作成した。

関するもの	62	3、4の計画支援	さいたま市	・さいたま市一般廃棄物処理施設整備(事業番号3・4)に係る施設基本計画検討、PFI導入可能性調査	H25~H26	サーマルエネルギー整備事業に係る基本計画の策定及びPFI導入可能性調査を実施した。
	63	3、4の計画支援	さいたま市	・さいたま市一般廃棄物処理施設整備(事業番号3・4)に係る敷地測量	H26~H26	サーマルエネルギー整備事業に係る建設予定地の敷地測量を実施した。
	64	3、4の計画支援	さいたま市	・さいたま市一般廃棄物処理施設整備(事業番号3・4)に係る地質調査	H26~H26	サーマルエネルギー整備事業に係る地質調査を実施した。
	65	3、4の計画支援	さいたま市	・さいたま市一般廃棄物処理施設整備(事業番号3・4)に係るPFIアドバイザー業務	H29~R2(3次)	サーマルエネルギー整備事業に係るPFIアドバイザー業務を実施した。
	71	6の計画支援	さいたま市	・さいたま市一般廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(事業番号6)に係る長寿命化総合計画策定支援事業	H31~R1	令和元年度に長寿命化総合計画を策定。
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	さいたま市	・特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、普及啓発を行う	H25~R1	・毎年4月に全戸配布する「家庭ごみの出し方マニュアル」に家電リサイクル法対象品目のリサイクル方法について詳しく説明を記載している。 ・市のホームページに家電リサイクル法対象品目のリサイクル方法について詳しく説明を記載している。
	42	不法投棄対策	さいたま市	・ごみ散乱防止対策の推進 ・ごみ排出ルールの確立 ・不法投棄の防止	H25~R1	・早朝夜間を含め、365日切れ目のない監視パトロールを実施すると共に、監視カメラや警告看板の設置を行った。
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	さいたま市	・日常の対応ではごみ処理ができない場合も想定して、他の市町村との連携や市民への協力要請等も含め、実効性のある対応が図れるよう、適正な施設規模等について検討する。	H25~R1	・平成30年3月にさいたま市災害廃棄物処理計画を策定した。 ・サーマルエネルギーセンター整備事業に関しては適正な施設規模になるよう検

						討した。
--	--	--	--	--	--	------

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

■排出量

- ・平成 23 年度に比べ人口が 6.9%増加しているが、生活系ごみ総排出量の増加率は 0.58%に抑えることができている。1 人当たりの排出量も 1 人 1 日当たり約 21g 削減し約 3.89%削減できたが目標達成には至らなかった。
- ・事業系ごみについても総排出量が増加し、目標未達成であった。
- ・事業系及び家庭系の総排出量は、平成 23 年度と比較して人口・事業所数がともに増加したにもかかわらず、約 6,274 トン、割合にして約 1.51%削減できたが、目標未達成であった。

■再生利用量

- ・再生利用量は目標に及ばなかったが、排出量に占める総資源化量の割合は平成 23 年度と比較して増加率は約 0.9%となり資源化はほぼ目標達成している。

■エネルギー回収量

- ・エネルギー回収量は、目標を達成することができた。これは、計画どおり新クリーンセンター（桜環境センター、発電出力 8, 5 0 0 k w）の供用を開始したためである。

■最終処分量

- ・最終処分量は、熔融施設の安定的な稼働や焼却灰の有効利用を進めた結果、平成 23 年度と比較して約 19,390 トン、割合にして約 62.0%削減し、目標を達成した。これは、新クリーンセンターの処理方式がシャフト炉式ガス化熔融炉方式であることから、主灰でなくスラグ化により資源化されたことが、大きな要因の一つである。また、破碎残渣も同施設で資源化することができるためでもある。

未達成の項目があるため、改善計画書を別添のとおり作成する。

(生活排水処理)

■公共下水道

- ・汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は上昇しているが、目標達成には至らなかった。

■集落排水処理施設等 ■合併処理浄化槽等 ■未処理人口

- ・個別の目標の達成状況は、集落排水施設等と合併処理浄化槽等について目標を達成しなかった。また、未処理人口は平成 23 年度実績の 155,264 人に対し、60,327 人と 6 割以上減少したが目標には達しなかった。

未達成の項目があるため、改善計画書を別添のとおり作成する。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

排出量について、生活系総排出量は、人口が想定より増加しており目標を下回る結果となった。事業系総排出量は、事業所数が増加したにもかかわらず平成 23 年度から事業系ごみは減少となったが、目標を下回る結果となった。これは、コロナ禍による影響が主な要因と考えられる。

また、再生利用量について、総資源化量は増加しているものの目標を達成できなかった。直接資源化量は目標を達成できなかった。

また、エネルギー回収量については、目標を達成できた。

また、最終処分量については、目標を達成できた。

これらはコロナ禍による影響と、市による市民への普及啓発活動の影響不足が要因となっていると思われる。

なお、目標に達しなかった項目については、別途改善計画書を提出してもらい、改善策の実施を求めることとする。

(生活排水処理)

公共下水道について、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は上昇したが、目標を下回る結果となった。

また、集落排水処理施設等について、目標を下回る結果となった。

また、合併処理浄化槽等について、目標を下回る結果となった。

また、未処理人口は、平成 23 年度実績と比較して減少したが、目標を下回る結果となった。

なお、目標に達しなかった項目については、別途改善計画書を提出してもらい、改善策の実施を求めることとする。